

かわいほんじょう 第25号 社協だよ!

H24. 3. 22発行



ここが一番、居心地がいい！

－あなたに、地域の居場所ありますか？

ご近所の絆づくりをめざして－

平成24年1月28日（土）、静岡県委託事業「一人でも安心して暮らせる地域づくり事業」の一環として、静岡福祉文化実践研究所 平田 厚氏を講師にお招きし、第1回徳山地区講演会を開催しました。（於：徳山コミュニティ防災センター）



・・・目次・・・

- 2P…話相手ボランティア活動報告
- 3P…ふれあい広場報告
- 4P…みどりの丘・みどりの丘えまつだより
- 5P… “赤い羽根”安心・安全・地域の支え合い体制づくり支援事業実施報告
- H24年度ボランティア活動保険のご案内
- 6P…H23年度赤い羽根共同募金実績報告
- 7P…H23年度歳末たすけあい募金実績報告
- 8P…H23年度社協会費報告
- 9P…福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）のご案内
- 10-13P…介護保険法に基づく県の行政処分の対応状況について
- 14P…善意銀行、お知らせ

懐かしい、あの頃、あの時代の暮らし合いについて、音楽・歌などを学習素材に、今の時代にどう活かすことができるかご講演いただき、地域住民一人ひとりの「居場所」を確かめ合い、「隣組の絆」を深め合う機会となりました。

・お問い合わせ及び発行元・

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会

ホームページ <http://kh-syakyo.com/>

<本川根事務所> 〒428-0415 上岸 90

TEL.59-2315/FAX.59-4139

e-mail:csw-honk@po2.across.or.jp

<中川根事務所> 〒428-0313 上長尾 990

TEL.56-1872/FAX.56-1879

e-mail:csw-naka@po2.across.or.jp

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金で作られています。

はなしあいて

話相手ボランティアさん、活躍中！



社会福祉協議会（以下、本会）では、平成23年8月～9月に「話相手ボランティア養成講座」を町地域包括支援センターと共に実施しました。本紙第24号（11月24日発行）にてこの養成講座について掲載したところですが、今回はその後の状況についてお知らせ致します。

できることを、できるときに…

「話相手ボランティア養成講座」を受講、修了された方々のうち、現在12名の方が話相手ボランティア（以下、ボランティア）として登録、活動中です。

活動回数は基本的に月1回、滞在時間は1時間を目安とし、希望者の自宅（または施設）へ伺います。

あるボランティアの方は、「世間話以外にも、お互いに俳句を詠んだりして、楽しく活動しています。」と話してくださいました。



活動を通して、お互いの生活がより充実したものになっていくことが期待されます。

ボランティアに来てほしいときは…

お近くの民生委員児童委員やケアマネジャー、町地域包括支援センター、本会などにお気軽にご相談下さい。

ボランティア豆知識 ボランティア活動の4原則

- 自分の意思で行う「自主性」
- お互いに支え合い、学び合う「社会性」
- お金では得られない出会いや喜び、感動を得る「無償性」
- 今何が求められているのかを考え、より良い社会を創る「創造性」



あなたも一步踏み出してみませんか？



本会では、「ボランティア活動をしたい」、「ボランティアに来てほしい」などの相談を受け付けています。お気軽にご相談下さい。

地域交流事業「ふれあい広場」を開催しました！

ふれあい広場は、「みんなの力で ふれあい 助け合いのまちづくり」の実現に向け、町民の皆様に世代を超えた新たな出会いとふれあいの場を提供する地域交流事業です。

去る12月11日（日）、高齢者デイサービスセンターに於いて、民生委員児童委員協議会、いきいきクラブ連合会、身体障害者福祉会の皆様にボランティアとしてご協力いただき、開催することができました。ありがとうございました。

みかん詰め放題



野菜詰め放題



赤い羽根共同募金PRクイズ



作品展示・販売



クリスマスリース作り



福引抽選



ふれあい広場は、赤い羽根共同募金の助成金で実施しています。



※収益 101,087 円につきましては、東日本大震災の被災地の皆様へ寄附させていただきましたため、12月 27 日に（福）静岡県共同募金会へ全額送金致しました。

皆様のご理解とご協力に深謝申し上げ、報告致します。

みどりの丘*みどりの丘えまつだより

川根本町手をつなぐ育成会・みどりの丘・みどりの丘えまつ合同研修旅行



平成 24 年 1 月 20 日（金）川根本町手をつなぐ育成会会員と利用者・職員の 37 名



で、焼津市高新田にある静岡福祉総合支援の会運営（大橋妙子理事長）の「空と大地と」

（就労継続支援 B 型・生活介護の多機能事業所）グループホーム「しおさい」の視察をしました。

地域社会の中で、障がいをもった方や高齢者、子どもたちが幸せな暮らしができるよう、さまざまな事業を展開し、ネットワークで支え合い、助け合う社会を築くことを目指し活動しています。



「空と大地と」の職員・利用者さんとは、川根本町手をつなぐ育成会のご家族と以

前より縁のある方々もいらして、20 年ぶりの再会に、喜び合う姿もありました。

多様なサービスを知る機会になりましたが、皆さんのが声を聞いていく中でサービスの種類にはない、地域の特性を活かした、暮らし方を考えていくことも必要かと感じました。



ボーリング大会では、育成会会員と両事業所の混合チームで楽しい交流ができ、たくさんの笑顔が見られました。



* 臨時職員募集 *



就労継続支援 B 型事業所（みどりの丘・みどりの丘えまつ）の臨時職員を募集しています。（8:15～17:00、週 5 日間）勤務についての詳しい内容は、お電話にてお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】みどりの丘 59-3810 みどりの丘えまつ 56-1733

社協本川根事務所 59-2315 中川根事務所 56-1872

赤い羽根共同募金の助成を受け、 発電機が整備されました！

～安心・安全・地域の支え合い支援事業～



『避難所に安心をあたえる発電機』

この度、赤い羽根共同募金の助成をいただき、発電機一式を購入させていただきました。

徳山区における地震等の大規模災害時には避難箇所が3箇所に分かれていることが、避難時の大変な課題でありました。発電機の購入により、夜間の避難生活において、照明が点灯することによって、老人や子ども達に安心・安全をあたえることができます。また区民の避難通路の照明にも使わせていただきます。助成に重ねて感謝申し上げます。

徳山区 区長 澤口浩忠

※来年度の助成対象となる事業や団体等については、詳細が決定次第、改めてご案内致します。

ボランティア活動保険に加入しましょう！



ボランティア活動保険は、活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償します。活動をされる方は必ず加入しましょう。なお、補償期間は年度切り替えとなりますので、現在加入中の方も手続きをお願いします。（お1人につきいずれか1口）

○補償金額（保険金額）・保険料

	保険金の種類	加入プラン・補償金額	
		A プラン	B プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,400万円	2,000万円
	後遺障害保険金	1,400万円（限度額）	2,000万円（限度額）
	入院保険金日額	7,000円	11,000円
	手術保険金	手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍、40倍	
	通院保険金日額	4,100円	6,370円
補償責任の	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	5億円（限度額）
年間保険料		A 280円	B 420円
		天災A 490円	天災B 720円

○保険金をお支払する主な例

- (1) ケガの補償…活動中、転んでケガをして通院した。活動先に向かう途中、交通事故に遭った。
- (2) 賠償責任の補償…活動中、誤って他人にケガをさせた。誤って花瓶を落として壊した。

【申し込み先及び問合せ先】

（福）川根本町社会福祉協議会本川根事務所（59-2315）、中川根事務所（56-1872）

平成23年度 歳末たすけあい募金実績報告



皆様から寄せられた歳末たすけあ
い募金（12月1日～12月31日）は、
静岡県共同募金会へ全額送金致しま
した。

川根本町では、町社会福祉協議会を通じて町内で支援を必要とされる方への友愛訪問事業、日赤奉仕団主催のふれあいのつどい開催助成金など、歳末特別事業の経費として助成させていただきました。



←中部電力(株)
大井川電力センター様 ←中央小学校様



← 中川根中学校様

あたたかいお気持ちを
ありがとうございました

※赤い羽根共同募金（歳末たすけあい募金含む）の詳しい使い道については、次号以降の社協だよりにてご報告申し上げます。

なお、平成 23 年度にご協力いただいた募金は、県共同募金会を通じ、平成 24 年度の地域福祉事業に役立てられます。

【実施主体】川根本町共同募金委員会

平成23年度(福)川根本町社会福祉協議会 会費納入の御礼



このたびは、本会会費の納入方にあたり、町民の皆様をはじめとした町内企業様、福祉関係者の皆様に過分なるご協力をいただき、まことにありがとうございました。

皆様からご協力いただきました会費（寄付金）については、本会における地域福祉活動（介護保険事業を除く）の貴重な財源として、全額活用させていただいております。

については、本年度の納入実績を、下記のとおりご報告させていただきます。

☆納入実績額☆ 1,756,000円

1. 普通会費…町内各世帯を対象に1世帯年額500円にてご依頼

ご協力世帯数	2,774世帯	納入金額	1,387,000円
--------	---------	------	------------

※川根本町全地区の皆様よりご協力いただきました。

2. 賛助会費…民生児童委員、主任児童委員、本会理事・評議員の皆様を対象に1口1,000円にてご依頼

ご協力件数	68名	納入金額	73,000円
-------	-----	------	---------

3. 特別会費…町内企業・法人・団体の皆様を対象に1口1,000円にてご依頼

ご協力件数	100先	納入金額	296,000円
-------	------	------	----------

※特別会費にご協力いただきました皆様につきましては、お名前のみ掲載させていただきます。

☆特別会費にご協力いただいた会員の皆様☆ <順不同>

上長尾診療所 様	(株)センズ石油 様	JA大井川本川根支店 様	(株)井澤鉄工所 様
(有)伸光建設 様	(株)富田工務店 様	島田信用金庫川根支店 様	(株)大鉄アドバンス 様
高郷楽寿会 様	川根自動車(株) 様	藤川西部長寿会 様	川根茶業組合 様
医療法人社団白歯会 様	(株)長塚石油 様	(有)地名モータース 様	JA大井川中川根支店 様
(有)西村電設 様	(株)梶山組 様	(有)中村工務店 様	(有)河畠自動車 様
(株)石切山建設 様	壱町河内白友会 様	(農)あすなろ 様	川根本町遺族会 様
藤川東部長寿会 様	八中楽寿会 様	田野口たのしみ会 様	地名楽友会 様
下長尾百寿会 様	森林組合おおいがわ 様	(株)澤本園 様	(有)マエテック 様
久野脇松寿会 様	(有)中央ホーム建材 様	くのわき茶農業協同組合 様	水川長寿会 様
徳山建設(株) 様	川根本町商工会 様	(有)ナカザワ工業 様	三津間白寿会 様
(株)神田組 様	(有)大窪ストアー 様	(株)柳澤組 様	青部老和会 様
久保尾朋友会 様	神谷建設(株) 様	(有)西村工務店 様	(有)みなみ 様
瀬平福寿会 様	丸改地名製茶組合 様	上長尾楽寿会 様	(株)シーテック大井川支店 様
(有)松山建具 様	(有)ライフサポート 様	(有)川根香味園 様	(有)諸田製茶 様
(株)エム・エー・フジタ 様	(株)カーケア中原 様	(有)ながつか 様	岡本石油 様
(有)タカドビルサービス 様	(有)神谷電気商会 様	坂本園 様	徳山第三寿会 様
(有)ゴト一鉄工 様	(有)光和 様	下泉和楽会 様	(有)梅野屋 様
(有)金正園 様	(農)中川根はちなか園 様	(有)小澤商店 様	(有)ひまわり 様
(株)ファッショントーキー 様	(有)川根精器 様	(有)ミズグチ 様	(有)ヤマタ 様
(有)ふれあい 様	(有)澤本建設 様	(有)上野製作所 様	徳山第一寿会 様
(有)橋本製茶 様	(株)藤原組 様	(有)建商 様	(有)川根工務店 様
森脇建設(有) 様	(株)小池工務店 様	(有)大庭組 様	(農)わらやま 様
(有)榎原自動車整備工場 様	接岨峡温泉会館 様	医療法人社団下長尾大下医院 様	徳山第二寿会 様
(株)カーサービスマツモト 様	(有)山本鉄工 様	寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合 様	川根本町民生委員児童委員協議会 様
大原企業(株) ホテルアルプス 様	(株)奥大井観光ホテル翠紅苑 様	川根本町いきいきクラブ連合会本川根分会 様	
川根本町手をつなぐ育成会 様	川根本町いきいきクラブ連合会本川根分会 様		

—追記—

～ご協力いただいたすべての皆様に心より御礼申し上げます～

町民の皆様からご協力いただきました会費（寄付金）については、本会にて経営する介護保険事業の経費並びに昨年の不祥事に関する経費としては、一切使用されておりません。

介護保険法上の不祥事については、皆様にはご迷惑とご心配をお掛け致しておりますが、信用回復に向け、日々努めてまいりますので、今後とも本会の活動並びに諸事業にご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）のご案内



Q 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）とは？

A 福祉サービスの利用に関する相談に応じ、サービスの選択、契約を支援します。また、料金の支払い、日常の金銭管理等できるだけ不安の少ない生活を送れるよう、お手伝い（援助）します。

Q どんなサービス（内容）があるの？

福祉サービス利用援助	日常的金銭管理	書類等預かりサービス
○福祉サービスに関する情報提供・助言	○年金や手当の受領確認	○普通預金通帳、定期預金通帳
○福祉サービスの利用・手続きの援助	○日常的な生活費に要する預貯金の払い戻し	○保険証書
○福祉サービス利用料の支払い	○医療費、公共料金、家賃、地代、税金の支払い	○不動産権利書、契約書
○通知の確認などの援助		○実印、印鑑、印鑑登録カード
○苦情解決制度の利用・手続き援助		○貸金庫の鍵
		※書類の保管だけのサービスは致しません。
		※預かりのみで、資産運用は致しません。

Q どんな人が利用できるの？

A 日常生活に不安のある高齢者や20歳以上の障がい者（知的障がい、精神障がい）などの方です。なお、20歳未満の方は、保護者の同意が得られる方または、未成年後見人制度を利用している方が対象になります。

在宅生活の方に限らず、施設に入所されている方、医療機関に入院されている方も対象となります。
※一定の判断能力のある方が対象。（後見人、保佐人との契約も可能な場合もあります。）

Q 誰があ手伝い（援助）してくれるの？

A 実施主体は静岡県社協です。静岡県社協から委託を受けた基幹型社協である島田市社協が川根本町内を管轄し、島田市社協の専門員の指示を受けながら、川根本町社協の生活支援員がご本人のお手伝いを行っています。

しかし、島田市社協の負担が大きいこと、また、今後ますます対象者の増加が見込まれることから、平成24年度より島田市社協から川根本町社協の専門員に変わります。

Q 利用料はかかるの？

A 相談は無料ですが、契約後のお手伝い（援助）については、有料（1回1,000円）となります。ただし、生活保護を受けている方は無料です。



介護保険法に基づく県の行政処分の対応状況について

川根本町社会福祉協議会の介護保険事業所の不祥事につきまして町民の皆様にたいへんなご迷惑とご心配をお掛けしております事、心よりお詫び申し上げます。

福祉用具貸与事業所の経過報告及び理事会、評議員会開催状況をお知らせします。

平成12年3月31日以前 本川根町社協の自主事業として特殊寝台、車いす、エアーマット等の貸与事業を実施

平成12年4月1日 介護保険制度開始と同時に、県に本川根町社会福祉協議会福祉用具貸与事業所を指定申請し、指定を受ける。

- ・当時の本川根町福祉担当課より、山間地でサービスが少なかったため、事業所の指定申請を依頼される。
- ・福祉用具保管倉庫2台、電動ベット7台、エアーマット5台、車いす10台を準備し、事業を開始。
- ・福祉用具の消毒、保管、保守点検は㈱フランスベットメディカルサービスに委託。福祉用具の在庫がない場合の用具のレンタルも委託。

平成14年 焼津市の(有)タスク（介護ショップひまわり）に福祉用具の消毒、保管、保守点検の委託業務を変更。保有している福祉用具の老朽化により、(有)タスクから新製品をレンタルし、貸与する契約が多くなり、完全に委託する。

平成16年 上長尾に介護ショップひまわり中川根店 {(有)ひまわり} が設立され、(有)タスクから委託先を変更する。

平成17年9月19日 本川根町社会福祉協議会福祉用具貸与事業所を廃止

平成17年9月20日 川根本町社協が発足と同時に、県へ川根本町社会福祉協議会福祉用具貸与事業所を指定申請し、指定を受ける。

平成19年3月13日、
平成21年7月21日、
平成23年6月3日 県による介護保険法に基づく実地指導（本川根訪問介護事業所、本川根訪問入浴介護事業所、本川根通所介護事業所、本川根居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所）

平成23年6月14日 県による介護保険法に基づく監査（福祉用具貸与事業所、本川根居宅介護支援事業所）

平成23年7月26日 県による介護保険法に基づく監査（福祉用具貸与事業所、本川根居宅介護支援事業所）

平成23年7月28日 福祉用具貸与事業所廃止のお知らせ（サービス利用者に7月末日で事業所廃止を通知、スムーズに新たなサービス提供事業所に引き継ぐ。）

平成23年9月5日	県による福祉用具貸与事業所、本川根居宅介護支援事業所に対する不利益処分に係る聴聞
平成23年9月10日	川根本町社会福祉協議会第2回理事会開催（静岡県聴聞報告、今後についての協議）
平成23年9月12日	町長、副町長、担当課長、町議会議員全員に謝罪・経過説明
平成23年9月14日	静岡県から介護保険法に基づく行政処分公表
平成23年9月15日	介護保険法に基づく行政処分について、謝罪を町社協のホームページに掲載
平成23年9月16日	町社協の介護保険サービス利用者・家族に謝罪文送付
平成23年9月28日	川根本町社会福祉協議会第3回理事会開催（社協の今後について）
平成23年9月29日	介護保険法に基づく行政処分について、謝罪を町社協だよりに掲載、全世帯配布
平成23年10月6日	川根本町社会福祉協議会第2回評議員会開催（社協の今後について）
平成23年10月12日	介護保険法に基づく行政処分について、全区長に謝罪・経過説明、謝罪文を説明、町民全戸へ謝罪文配布
平成23年10月13日	川根本町民生委員児童委員協議会定例会において、介護保険法に基づく行政処分について経過説明、今後の対応について、全戸配布謝罪文について説明
平成23年10月24日	川根本町より行政処分による返還金通知受理
平成23年10月27日	県による市町社会福祉協議会特別監査（健康福祉部福祉こども局地域福祉課）（改善指導事項） ①介護保険法に基づく行政処分を受けることとなった原因を検証・分析し、社会福祉法人及び介護サービス事業所の運営体制について所要の見直しを行い、再発防止策を講じること。 ②介護保険法、社会福祉法のみならず法令遵守の徹底及び経理規程を始めとする法令等関係規範を十分に理解させるために役職員を含む研修を企画・実施し、併せて、永続的に法令遵守できる研修計画を含む組織体制を構築すること。 ③監事は、監事監査及び役員会の出席のみならず法人及び施設の運営状況を隨時若しくは定期的に確認し、再発防止策や取組みが効果的に実施されているか検証し、理事会に報告すること。

④「福祉用具貸与事業所」の廃止届について、定款の一部改正をはじめ廃止に伴う所要の手続きを行うこと。

(助言指導事項)

①改善指導事項について、検証・分析した結果を含め、是正改善した概要を、利用者、利用者の家族、地域住民等に対して、広報紙やホームページ等を利用し周知すること。

平成23年11月10日 不祥事の法的対応について法律事務所に相談

平成23年11月16日 町による財政的援助団体監査（川根本町監査委員事務局）

平成23年11月18日 川根本町社会福祉協議会第4回理事会開催
介護保険事業に係る協議について、役員体制について

平成23年11月24日 川根本町社会福祉協議会第3回評議員会開催
役員の選任について（理事・監事再任、介護保険事業に係る協議について）

平成23年12月1日 川根本町社会福祉協議会第5回理事会開催
役員の選任について（会長・副会長再任）、介護保険事業に係る協議について

平成23年12月2日 不祥事の法的対応について法律事務所に相談

平成23年12月19日 川根本町社会福祉協議会第6回理事会開催
県による特別指導監査の改善指導事項及び助言指導事項に対する是正・改善計画について、県による介護保険法に基づく監査の指摘事項是正・改善計画及び介護給付費等返還計画について、介護保険事業に係る協議について、川根本町社会福祉協議会職員給与・手当の一部改正について

平成24年1月6日 川根本町社会福祉協議会第4回評議員会開催
県による特別指導監査の改善指導事項及び助言指導事項に対する是正・改善計画について、県による介護保険法に基づく監査の指摘事項是正・改善計画及び介護給付費等返還計画について、介護保険事業に係る協議について、川根本町社会福祉協議会職員給与・手当の一部改正について

平成24年2月9日 川根本町社会福祉協議会第7回理事会開催
介護保険事業に係る協議について、社会福祉協議会の今後の事業について

平成24年2月18日

川根本町社会福祉協議会第8回理事会開催

平成23年度一般会計第1次補正予算について、平成23年度収益事業特別会計第1次補正予算について、平成23年度就労支援施設特別会計第1次補正予算について、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の開始について、定款の一部改正について、川根本町社会福祉協議会本川根訪問入浴介護事業所の廃止について、川根本町社会福祉協議会本川根訪問介護事業所（本川根居宅介護事業所）と川根本町社会福祉協議会中川根訪問介護事業所（中川根居宅介護事業所）の統合について、介護保険事業に係る協議について、県特別指導監査の是正・改善計画について

平成24年3月5日

川根本町社会福祉協議会第4回評議員会開催

平成23年度収益事業特別会計第1次補正予算について、平成23年度就労支援施設特別会計第1次補正予算について、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の開始について、定款の一部改正について、川根本町社会福祉協議会本川根訪問入浴介護事業所の廃止について、川根本町社会福祉協議会本川根訪問介護事業所（本川根居宅介護事業所）と川根本町社会福祉協議会中川根訪問介護事業所（中川根居宅介護事業所）の統合について、平成23年度一般会計第1次補正予算について、介護保険事業に係る協議について

次に現在問題の解決に向けて取り組んでおります状況につきまして、ご報告させて頂きます。

福祉用具貸与事業についての聞き取りを、問題の発端となった平成14年当時の役職員より行ないました。また、平成17年の社会福祉協議会合併の協議においても詳細な業務内容の引き継ぎが十分に行なわれていない状態で、合併が行われた事を当時の役職員から聞き取りました。事業の人員に関する基準が不十分なまま、平成23年6月の県の実地指導まで福祉用具貸与事業を継続してきました。不祥事の原因として職員の業務に対する取り組みの曖昧さ、法令遵守の認識の欠如、部署を越えた情報交換が希薄であった事等が考えられます。今後の対策として、二度とこの様な事の発生しない体制づくりに努めて参ります。事業の検討会の実施、運営会議の開催、監事による会計監査の充実、法人施設の会計処理、事業運営の進行状況、再発防止策や取り組みの状況を確認し、理事会、評議員会に隨時報告します。職員の法令遵守意識を高める研修を行います。

介護給付費等の返還につきましては、平成24年2月18日に開催しました理事会、平成24年3月5日に開催しました評議員会におきまして審議を行ない、承認されました。介護給付費の返還金は、総額44,705,103円（100分の40が加算額、利用者への返還額を含みます。）となります。又、返還については、法律事務所に依頼して、関係事業所に応分の負担を求め協議をすすめております。行政処分に関わる役職員の責任につきましては、関係役職員の聴取及び法律事務所弁護士の見解を総合し決定いたしました。川根本町社会福祉協議会会长、副会長は、県からの行政処分発表後から、役員報酬の全額を自主的返納、職員は、役職により俸給の100分の5から100分の10までの自主的減給3ヶ月間、川根本町社会福祉協議会会长は、平成24年3月31日を以って辞任します。

今後の問題解決の進捗状況につきましては、隨時ご報告いたします。

各相談所開設のお知らせ（平成24年3月～5月）

相談名	時 間	担当相談員	会 場／日 程	
			文化会館 (小長井)	生活改善センター (高郷)
よろず相談	9:00～11:30	民生委員	5月9日（水）	4月18日（水）
よろず行政相談	9:00～11:30	民生委員 行政相談員	4月11日（水）	5月16日（水）
法律相談 要予約	10:00～15:00	弁 護 士	5月23日（水） ※会場は福祉センターです。	3月28日（水）

※担当相談員が皆様の相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。いずれの相談も無料です。

福祉車両を貸出しています！ぜひご活用下さい！

本事業についての詳細は、本会ホームページのトップページ「借りたい」→「福祉車両」のページをご覧いただけます。本会にお問い合わせ下さい。（TEL.59-2315 または TEL.56-1872）

*利用範囲 病院・施設への送迎、福祉団体主催の行事参加、リフレッシュのために利用など。

*利 用 料 貸出は無料ですが燃料を満タンにしてお返し下さい。（返却時は原状復帰）

*利 用 申 請 電話で利用予定日の空き状況を確認し、予約して下さい。

原則として利用予定日の3日前までに利用申請書（ホームページよりダウンロード可）を提出して下さい。

*貸出車両 ムーヴ（車椅子スロープ車）※写真参照

ムーヴ（助手席サイドリフトアップ車）



※車の操作方法の講習は、初回ご利用時に実施します。

※通常、上記車両は本川根事務所で管理していますが、

南部地区で利用を希望される場合は、中川根事務所を

発着点とすることもできますので、申請時にご相談下さい。



*運転ボランティア募集

運転手を手配できない方のために、福祉車両貸出事業の運転ボランティアを募集しています。活動を希望される方は、本会へお問合せ下さい。

善意銀行～心温まる善意をありがとうございます～

平成24年2月29日現在、順不同

【寄附金の部】 *匿名 様 *愛知県尾張旭市 富士ループ(株) 様（不要な入れ歯回収業者）

【寄附物品の部】 *社団法人島田法人会 様 *匿名 様 *退職公務員連盟榛原支部 様

＊島田年金受給者協会北榛原支部中川根地区 様

＊島田年金受給者協会北榛原支部本川根地区 様



※お詫びと訂正※

本紙第24号（11月発行）にて、ご寄附いただいた方の氏名を誤って掲載してしまいました。

お詫び申し上げるとともに、下記のとおり訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

誤) 志田榛原地域共済会 様 → 正) 志太榛原地域共済会 様